農林水産省環境報告書 2023

農林水産省では、環境に配慮した取組として、農林水産省庁舎における 省エネルギーやリサイクル、木材の利用等を推進しています。

本報告書は、環境情報の提供の促進等による特定事業者の環境に配慮した 事業活動の促進に関する法律(平成 16 年法律第 77 号)(環境配慮促進法) に基づき、農林水産省の 2022 年度における環境配慮の状況について公表す るものです。



職員第1食堂ホール内フリースペースの木質化(農林水産省本省)

令 和 6 年 4 月

農林水産省

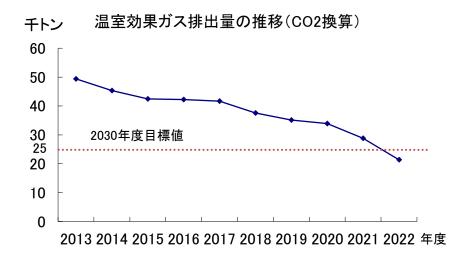
農林水産省の環境配慮の取組

1 農林水産省における温室効果ガス排出量削減への取組

農林水産省は、2022 年6月に「農林水産省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」(以下、「農林水産省実施計画」)を策定して、日常の業務等における CO₂ 排出削減及び省エネルギー・省資源の取組を推進しています。

同計画では、温室効果ガスの総排出量を、2013 年度を基準として 2030 年度まで に50%以上削減することを目標としています。

2022 年度は、2013 年度に比べて、53.0% (速報値) を削減し、目標を達成しました。



2 農林水産省実施計画の取組

農林水産省実施計画では、温室効果ガス排出量を削減する目標のほか、以下の項目について 2030 年度までの目標値を定めています。

目標項目	2030 年度 目標	2022 年度実績 (速報値)
温室効果ガス排出量注1)	2013 年度比で 50%削減	53.0%削減 (21,360tC0 ₂)
公用車に占める電動車の割合 ^{注2)}	100%	13.0%
再生可能エネルギー電力の調達割合	60%	18. 1%
LED照明の導入割合	100%	41.0%
太陽光発電の導入量 ^{注3)}	約 50%以上	4. 5%
新築建築物のZEB化 ^{注4)}	新築の平均で ZEBReady 相当	対象の 建築物なし

- 注1)調整後排出係数により算出
- 注2) 代替可能な電動車がない場合等を除く
- 注3) 設置可能な建築物(敷地含む。) の件数をベースとする。
- 注4)新築建築物は原則 ZEB Oriented 相当以上

3 グリーン購入の推進

農林水産省は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成 12 年 法律第 100 号) (グリーン購入法)に基づき、物品を調達する場合には、できる限 り環境への負荷の少ない製品を調達するとともに、間伐材等の木材又は合法性が 証明された木材を使用した製品やバイオマス製品などを積極的に調達していま す。

2022 年度は、機能・性能上の必要性や基準を満たす調達ができなかった物品等の一部品目を除き、概ね調達目標を達成しました。

詳しくは、以下 URL を御覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_torikumi/attach/pdf/index-15.pdf

4 グリーン契約の推進

農林水産省は、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(平成19年法律第56号)(環境配慮契約法)に基づき、電力の供給を受ける契約(裾切り方式)、自動車の購入に係る契約(総合評価落札方式)、省エネルギー改修事業に係る契約(ESCO事業)など、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を締結しています。

詳しくは、以下 URL を御覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_torikumi/attach/pdf/index-13.pdf

5 農林水産省における木材利用拡大への取組

農林水産省では、2021年に改正された、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)(通称:「都市(まち)の木造化推進法」)に基づき、「農林水産省木材利用推進計画」を策定し、農林水産省や関係する独立行政法人が整備する施設、補助事業を活用して整備する施設、公共土木工事、調達備品等における木材利用に取り組んでいます。また、この取組を政府全体に広げ、さらに、地方公共団体や民間企業、消費者まで浸透させる観点から、関係者に対しても積極的に働きかけています。

2022 年度における庁舎等の営繕における木造化・内装木質化・木製品の導入等の状況は、次のとおりです。

(1) 庁舎等の営繕における木造化・内装木質化

木造化 中部森林管理局森林技術・支援センター他 18 施設 内装の木質化 関東農政局手賀沼農地防災事務所他 26 施設

(2) 木製品の導入(林野庁調べ)

木製の事務机・会議机・書棚	162 台
間伐材を使用したコピー用紙	約 223 百万枚
合法伐採木材等を使用した封筒	約 101 万枚
合法伐採木材等を使用した名刺用紙	約 87 万枚
合法伐採木材等を使用したフラットファイル	約 24 万枚
合法伐採木材等を使用したチューブファイル	約2万冊
合法伐採木材等を使用した印刷用紙	約 309 万部
間伐材を使用した飲料用紙製缶	約7千本



木造化 中部森林管理局 森林技術・支援センター



内装木質化 関東農政局 手賀沼農地防災事務所



飲料用紙製缶(カートカン)

また、農林水産省では、「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」 (2021 年 10 月 1 日木材利用促進本部決定)に基づき、木材利用促進本部の関係省 とも連携し、民間建築物を含む建築物一般での木材利用の取組に取り組んでいます。

6 環境政策の推進

農林水産省は、森林・農地等での吸収源対策や農林水産分野の温室効果ガスの排出削減対策など、地球温暖化を防止するための「緩和策」と、高温でも品質低下が起きにくい品種の開発など、気候変動による被害を回避・軽減する「適応策」を一体的に推進するとともに、生物多様性の保全にも配慮した持続可能な農林水産業・食品産業を推進することにより、SDGs (持続可能な開発目標)へ貢献します。

持続可能な食料システムの構築に向け、農林水産省では2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な視点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階における環境負荷低減とイノベーションの創出を推進しています。また、2024年度より全ての補助事業や物品・役務の調達に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組を義務化するクロスコンプライアンスを試行実施します。

(1) 地球温暖化対策

「農林水産省地球温暖化対策計画」(2021年10月改定)及び「農林水産省気候変動適応計画」(2023年8月改定)に基づき、省エネ設備等の導入による温室効果ガスの排出削減対策、森林・農地等での吸収源対策等の「緩和策」や、農作物等の生産量や品質の低下を軽減する適応技術や対応品種の研究開発、品種や品目の転換、気候変動がもたらす機会を活用する亜熱帯・熱帯果樹の新規導入などの「適応策」を推進しました。また、日 ASEAN みどり協力プランの推進等を通じた途上国での国際協力を実施しました。

詳しくは、以下 URL を御覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/index.html

(2) 生物多様性保全対策

2023年3月に「農林水産省生物多様性戦略」を改定し、生産現場・農山漁村における生物多様性を重視した取組の強化に加え、食料・農林水産業のサプライチェーン全体での環境負荷低減の取組推進、生物多様性への理解と行動変容の促進などを総合的に推進しました。

詳しくは、以下 URL を御覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/c_bd/bds_maff/index.html

(3) 持続可能な生産消費の促進

持続可能な生産と消費を促進するため、2020年6月に「あふの環 2030 プロジェクト」を立ち上げ、生産者側と消費者側それぞれの取組を促進し、互いに意識・行動を変えていくことで、新たな市場創出を目指す取組を行いました。

詳しくは、以下 URL を御覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sustainable2030.html

また、生産者の環境負荷低減の努力をわかりやすくラベル表示して消費者に伝える「見える化」を推進しており、2022 年から温室効果ガス削減への貢献を星の数で表示する等級ラベルを付した農産物等の実証販売を行いました。2024 年 3 月には、米について生物多様性保全の取組の評価も追加するとともに、新たなラベルデザインとそのガイドラインを公表し、本格運用を開始しています。

詳しくは、以下 URL を御覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/mieruka.html



坂本農林水産大臣が 新たなラベルデザインを発表





「見える化」実証販売の様子

7 災害備蓄用食料の有効活用による食品ロスの削減

農林水産省は、2019年度より食品ロスを削減するため、更新時期を迎えた職員用の災害備蓄用食料を廃棄せず、フードバンク等へ無償提供等しています。

2022 年度(本省) レトルトご飯約 7,600 食、水約 5,580 本 等

【参考】農林水産省の庁舎における環境配慮の取組例

1 太陽光発電による電気を本省庁舎で利用

2002 年 10 月に屋上に設置した太陽光発電設備(出力 28kW) で発電した電気を 本省庁舎で使用しています。

2022 年度の太陽光発電設備の年間発電量は、20,705kWh となっています。



本省屋上を利用した太陽光発電

2 LED 照明の導入

本省庁舎の正面玄関のエントランスホールや事務室の一部に LED 照明を導入しました。

2022 年度末時点では、本省庁舎の照明のうち LED 照明の導入が約 82%となりました。

なお、2024 年度までに執務室の照明を、全て LED 照明に更新する計画です。

3 電動車の導入

本省の公用車(代替可能ではない車を除く)として電動車を57台導入しています(電気自動車1台、ハイブリッド自動車55台、燃料電池車1台)。

4 執務室等における温暖化対策研修

2022 年度に全職員に対して、地球温暖化問題を再認識し、執務室等における各自の行動が環境に配慮したものになることを目的とした e ラーニング研修を実施しました。